

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団  
令和6年度 第4回理事会議事録

- 1 日 時  
令和7年3月7日(火) 午後4時～午後4時45分
- 2 場 所  
名古屋ガーデンパレス5階 竹の間 (名古屋市中区錦三丁目11-13)
- 3 理事現在数及び定足数  
現在数11名、定足数6名
- 4 出席理事  
伊藤靖祐、加藤義彦、山崎拓史、伊藤 聡、鈴木孝昌、長岡龍男、松岡明範、水越省三、村上芳枝 計9名
- 5 理事以外の出席者  
監 事 伊藤秀樹  
事務局員 鈴木 篤、大塚あゆみ
- 6 議 案
  - (1) 第1号議案 令和7年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画(案)について
  - (2) 第2号議案 令和7年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資の見込み(案)について
  - (3) 第3号議案 役員等賠償責任保険契約の内容について
  - (4) 第4号議案 会計監査人に対する報酬等について
  - (5) 第5号議案 資格異動等の遡及処理について
- 7 議事の進行等
  - (1) 議長の選出  
定款第39条の規定により、理事長 伊藤靖祐が議長となり議事を進行した。
  - (2) 定足数の確認  
午後4時現在、理事現在数11名中8名の出席があり、定款第40条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議
  - (1) 第1号議案 令和7年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画(案)について
  - (2) 第2号議案 令和7年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資の見込み(案)について

議長の指示により、事務局長が両議案を一括して資料に基づき説明した。

議長が、意見・質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により第1号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

続けて、議長が挙手により第2号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (3) 第3号議案 役員等賠償責任保険契約の内容について  
議長の指示により、事務局長が資料に基づき説明した。  
議長が、意見・質問を求めた。

◎ 加藤義彦常務理事から質問

年間保険料は、収支予算上、どこの科目に入っているのか。

《事務局》

管理費の雑費に計上している。

他に意見、質問はなく、議長が挙手により第3号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (4) 第4号議案 会計監査人に対する報酬等について  
議長の指示により、事務局長が資料に基づき説明した。  
議長が、意見・質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により第4号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。
- (5) 第5号議案 資格異動等の遡及処理について  
議長の指示により、事務局長が資料に基づき説明した。  
議長が、意見・質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により第5号議案の賛否を求めたところ、賛成多数で原案のとおり承認された。

## 9 報告

- (1) 役員及び評議員に対する報酬等の一部改正について  
理事長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。
- (2) 令和6年度中間事業報告について  
理事長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。
- (3) 学校法人の負担金未納について  
理事長の指示により事務局長が説明した。

◎ 理事長から補足説明

(ある学園において) 自転車操業的に負担金が毎月(除外にならないように)遅れて支払われている。支払いが途絶えると除外となり、本来支払われるべき額の7割しか支払われない。学園の運営がどうなっているかはわからないが、頭に入れておいていただきたい。

◎ 加藤常務理事から発言

余り話を大きくしないようご配慮いただきたい。

## 10 その他

伊藤聡理事から「春日井市の園で、最近、幼稚園連盟を脱退した園があるが、その他にもあるのか。」との質問があり、各理事から次のとおり発言があった。

- ・緑区で、認定こども園の移行に伴い、連盟を脱退した園があった。
- ・退職基金財団を脱退したいとの話はない。財団に加入していると補助金があり、脱退した場合、給付金の7割しか返ってこないのでは、辞められないのではないかと。
- ・(財団加入の条件が)私学共済に加入していることが条件で、連盟に加入していることは条件になっていない。
- ・(連盟加入を条件にすると)連盟に加入できるこども園は幼稚園型と幼保連携型に限られるので学園内で財団に加入できる園と加入できない園が生じ不均衡になるとの発言があり、(この発言に対し)学園内に1園でも連盟に加入していればよいことにすればよいとする発言があった。
- ・財団加入の要件として、連盟加入を要件とすることは、既存の権利もあり難しいと思われる。

以上の議事を明確にするため、出席した理事及び監事は記名押印する。

令和7年3月7日

理 事 長	伊 藤 靖 祐	印
常務理事	加 藤 義 彦	印
常務理事	山 崎 拓 史	印
理 事	伊 藤 聡	印
理 事	鈴 木 孝 昌	印
理 事	長 岡 龍 男	印
理 事	松 岡 明 範	印
理 事	水 越 省 三	印
理 事	村 上 芳 枝	印
監 事	伊 藤 秀 樹	印